

大学図書館に期待するもの

—高校教育との接続の視点から—

小野 永貴

筑波大学図書館情報メディア系 助教

(専門：学校図書館・学習情報資源・情報教育)

1. 本講義の趣旨

大学図書館には多様な機能が期待されているが、本講義では学習支援に着目する。特に、大学初年次の学生に対する学習支援に焦点をあて、その効果的な施策の検討材料として、高校教育との接続の視点から関連動向を論じる。

大学1年生は、大学図書館の利用に躓きが生じやすい学年である。大学1年生の多くは、入学式の数日前までは高校生であるため、高校までの学びと大学での学びの違いを十分に認識していない学生も多い。

初めて大学図書館を利用する際に、違和感や失敗経験が生じてしまうと、その後の継続的利用の阻害要因となってしまう。初年次で躓きが生じると、その後のレポート作成や卒業研究など高度な図書館利用に至るまでの発展プロセスにも、支障をきたしかねない。

このような事態を防ぐには、いかに高校での学びとの接続を図り、円滑に順応できるよう支援するかということが、重要である。そのためには、次代の入学者(=現在の高校生以下の年代)が、どのような教育課程での学びに取り組み、どのように図書館活用の経験を得てきているのか、最新状況を把握し続けることが不可欠である。

しかしながら、大学図書館と学校図書館は館種の区分が異なり、法的根拠も資格制度・人的状況も全く違った前提にあるため、情報共有が十分に図られていない。

そこで本講義では、初年次学生に対する効果的な学習支援の施策を検討するために必要な、高校教育の現状や将来展望の知見を、多面的な視点から解説する。

2. 講義内容の概略および解説予定の文献

(1) 高等学校の図書館に関する基礎的理解

① 学校図書館の法的根拠：学校図書館法

- 小学校・中学校・高等学校段階の諸学校において設置が義務。「学校教育において欠くことのできない基礎的な設備」
- 目的：学校の教育課程の展開に寄与するとともに、児童又は生徒の健全な教養を育成すること
- 学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。(ただし、11学級以下の学校においては設置猶予の例外が残る)

- 学校図書館法改正による学校司書の法制化：学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。（努力義務）
- ② 学校図書館図書標準
 - 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準
- ③ 学校司書のモデルカリキュラムの開始
 - 「図書館情報技術論」「学校教育概論」「学校図書館サービス論」などの科目が含まれる 10 科目 20 単位
- ④ 学校図書館ガイドライン
 - 学校図書館の機能：読書センター、学習センター、情報センター
- ⑤ 学校図書館の現状に関する代表的な統計
 - 文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/dokusho/link/1360318.htm
 - ◇ 司書教諭の発令割合、授業負担軽減の実施状況、学校司書の配置状況、学校図書館図書標準の達成率など多数の項目：一部項目は地方自治体別の数値も掲載
 - 全国学校図書館協議会（全国 SLA）「学校図書館調査」
<http://www.j-sla.or.jp/material/research/gakutotyousa.html>
 - ◇ 小学校・中学校・高等学校別の平均蔵書冊数・平均図書購入費等
 - 全国学校図書館協議会（全国 SLA）「学校図書館整備施策の実施状況」
<http://www.j-sla.or.jp/material/research/post-45.html>
 - ◇ 学校司書の配置の予算化状況、学校司書の雇用形態、学校図書館用の新聞購読費の予算化状況等
 - 全国学校図書館協議会（全国 SLA）「学校読書調査」
<https://www.j-sla.or.jp/material/research/dokusyotyousa.html>
 - ◇ 小学生・中学生・高校生の平均読書冊数・不読者の割合等：高校生は読書冊数が下落し不読率が高まるこれまでの傾向

(2) 情報リテラシー教育の高大接続の視点から

- ① 児童・生徒および学生の情報リテラシー育成を志向する点で、学校図書館と大学図書館は共通している。
 - 学校図書館：高等学校学習指導要領解説 総則編，情報編
 - 大学図書館：高等教育のための情報リテラシー基準
- ② 情報リテラシー（情報活用能力）の育成という観点で、この両館種の目標は一致しており、接続しているように見える。
- ③ しかし現場の実態としては、十分に高大接続が機能しているとは言えない。
 - 学校図書館内で児童生徒が情報収集に活用できる機器の設置は、いまだ十分

に進んでいない。また、ノート PC 等の端末を活用して学習できるスペースは少なく、端末を接続できる無線 LAN 環境の整備も十分ではない。

◇ 文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」(前出)

- 現在に至っても、学校図書館は「読書・国語教育の場」として認識される場合も。
- ④ 歴史的経緯：情報処理分野と図書館情報学分野の「情報教育」に対する認識は、必ずしも一致したものではなかった
- 小野永貴. 大学の一般情報教育と接続・統合した情報リテラシー教育 ～小中高大で一貫した情報リテラシー教育への課題～. 情報の科学と技術. 2017, vol. 67, no. 10, p. 539-545.
- ⑤ 高等学校「情報科」教育の新たな動向：学習指導要領改訂による新たな必修科目「情報 I」の開始，大学入学共通テストへの「情報」の新設と国公立大学における導入の流れ
- 文部科学省. 高等学校学習指導要領解説 情報編. 開隆堂出版, 2019, 265p., ISBN9784304021633.
 - “高等学校情報科「情報 I」教員研修用教材”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416756.htm, (参照 2022-06-10).
 - 小野永貴. 情報入試を越えた情報教育の高大接続に向けて – 共通テストの先を見据えた情報科へ-. 2022. (参照 2022-06-10).
- ⑥ 新たな「情報科」を誰が指導するのか：情報科の教員養成の経緯および情報科教諭配置状況の実態
- 朝日新聞. “「情報」専門教員が不足 急ごしらえの講習→採用進まず”. 朝日新聞デジタル. <https://www.asahi.com/articles/ASP4H7G0KP3TUTIL03G.html>, (参照 2022-06-10).

(3) 探究的な学びとアカデミックスキルの高大接続の視点から

- ① 探究的な学びとは何か
- 高校段階で探究的な学びの経験や能力を得ることは、大学入学後のアカデミックスキル獲得や研究能力の向上に資する可能性
- ② 学習指導要領改訂により、全校種・教科で「探究的な学び」が位置づけられた。もはや探究学習を求められるのは、先駆的な進学校だけではないという事実。特に高等学校では、「理数探究」「日本史探究」「古典探究」など、探究の名を冠する科目が複数新設された。また、小学校・中学校は「総合的な学習の時間」であるのに対し、高等学校は「総合的な探究の時間」となった。
- 文部科学省. 高等学校学習指導要領解説 総合的な探究の時間編. 学校図書, 2019, 185p.
- ③ しかし現在は、新学習指導要領開始直後の過渡期であり、まだ多くの高校生に

「探究的な学び方」が浸透しているとは言えない。

- 小野永貴, 常川真央, 宇陀則彦. 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館利用制限が高校生へ与えた影響に関するオンラインアンケート調査. 学校図書館学研究.

④ 一方で、一部の高等学校は、数年以上前から探究学習を取り入れ、課題研究や卒業論文を課している学校もある。

- 例：スーパーサイエンスハイスクール校 (SSH), スーパーグローバルハイスクール校 (SGH) など

◇ 小野永貴, 宇陀則彦. 高大連携における大学図書館の利用可能性：スーパーグローバルハイスクール校での課題研究における文献利用実態. 図書館情報メディア研究.

- 例：国際バカロレアディプロマプログラムでは Extended Essay (課題論文) が必須のコア科目となっている。そのような教育課程のなかで、学校図書館も「図書館、マルチメディア、およびリソースが、プログラムの実施において中心的役割を果たすこと」と規定されている。

◇ Anthony Tilke, 根本彰, 中田彩, 松田ユリ子. 国際バカロレア教育と学校図書館: 探究学習を支援する. 学文社, 2021, 148p., ISBN9784762031069.

⑤ 「探究」を誰が指導するのか（探究学習指導ができる高校教員はどのように養成されるか）

- 教員免許状「探究」は存在しない。各教科の枠組みの中で探究的な学習の指導を取り入れ、「総合的な探究の時間」においても既存の教科教諭が担当する。

◇ 自身が「探究」を経験したことがない状態のまま、探究学習の指導にあたることになる教諭が一定数存在する。

- 教員免許状を取得するための授業（教職課程）では、探究学習の指導法はどのように扱われているのか：「教職コアカリキュラム」や「総合的な学習（探究）の時間の指導法」参照

◇ “教職課程コアカリキュラム”. 文部科学省. https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm, (参照 2022-06-10).

- 探究学習に関する指導・支援の専門職としての司書教諭・学校司書の配置の現状：十分な配置には至っていない

◇ 文部科学省「学校図書館の現状に関する調査」(前出), 全国学校図書館協議会(全国 SLA)「学校図書館整備施策の実施状況」(前出)

(4) 総括：高大接続・高大連携の重要性

① 上記の通り、情報リテラシーおよび探究的な学びのどちらの視点から見ても、現

在の高校教育はまさに激変の過渡期である。よって、今後数年間は、高校現場で行われる情報リテラシー教育や探究学習指導はバラつきが大きいと予測される。

② 大学1年生の入学時点でのスキルレベルや経験有無も、人により差異が大きい状態が続く。(場合によってはさらに乖離が進むだろう。) よって、大学図書館は、未成熟な学生の基礎レベルを底上げする機能と、初年次から高い研究意欲を持つ学生をさらに引き上げる機能の、両面で効果を発揮することが期待される。高校までのバラつきが大きい状況だからこそ、大学図書館での初年次教育が極めて重要となる。

③ 高校教育の新たな状況に合わせて、内容的な接続が図られるよう基礎ガイダンスを設計することは重要である。一方、大学初年次=全て入門レベルと一括せず、1年生から習熟度別のオプションガイダンスなどを開設する工夫も有効と考えられる。(筑波大学の例:1年生から自主的に研究活動へ励む学生も)

- “AC入試レポート集 入学者の「合格まで」と「入学まで」”. 筑波大学アドミッションセンター. <https://ac.tsukuba.ac.jp/examination/leaf>, (参照 2022-06-10).
- “先導的研究者体験プログラム (ARE) ”. 筑波大学. <https://www.are.tsukuba.ac.jp/>, (参照 2022-06-10).

④ 大学入学後に高大接続を図るだけでなく、高校段階の教育向上へ直接的に貢献する高大連携も有益である。なぜなら、基礎レベルの底上げをするには、大学入学後に急に学び方を変えてもらうことは難しく、高校時代から大学での学びを見据えた学び方を形作ることが必要だからである。

- 溝上慎一, 京都大学高等教育研究開発推進センター, 河合塾. 高大接続の本質: 「学校と社会をつなぐ調査」から見えてきた課題. 学事出版, 2018, 206p., ISBN9784761923846.

⑤ 高校時代から大学レベルの資料を活用し、論文を書く生徒も存在している。そして、そのような環境の活用経験は、大学入学後の学びの円滑化に繋がるという事例も確認されている。

- 小野永貴. 高校生の学習情報資源の利用実態を通した図書館の高大連携の役割に関する研究. 筑波大学, 2021, 博士論文.

(5) おわりに

大学図書館の高大連携は、アウトリーチや社会貢献・地域連携という文脈で捉えるだけでなく、将来大学に入学してくる未来の学生への先行投資として捉えることもできる。それが結果的に、未来の大学図書館の初年次学習支援へとつながる。実際に、高大連携施策を行っている大学図書館の事例は国内でも複数ある。

- 蒲生英博, 瀬戸有希子, 杉浦未布子, 寄本真里, 阿部由貴. 高大連携における大学図書館の役割. 大学図書館研究. 2020, vol. 116.